

令和4年5月31日

保護者の皆さま

松山市保育・幼稚園課

保育中の子どものマスク着用について

子どものマスク着用については、熱中症の危険性などが懸念されることを踏まえ、国が方針を見直したことに伴い、下記の注意事項を各保育所等にお知らせしています。

屋外ではマスクを外すようにすること、屋内では保護者の意向に反してマスクを着用させることがないよう、保育所等をお願いしていますので、従前からマスク着用してきたお子さまに関して、マスク着用を希望しない場合は、各園にお伝えください。

ただし、マスク着用をしていない場合、各園ではできる限りの新型コロナ感染対策を講じていますが、感染拡大につながる可能性があることをご理解ください。

今後も引き続き、基本的な感染症対策を講じながら、園児が熱中症などのリスクを回避し、保育所等で健やかに成長発達できるよう努めてまいります。園の運営にご理解、ご協力をお願いします。

<各保育所等にお知らせしている注意事項>

1. 子どもについては、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めません。

特に、2歳未満では、息苦しさや体調不良を訴えることや、自分で外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるため、着用は奨められません。

2. なお、施設内に感染者が生じている場合や体調不良者が複数いる場合などにおいて、マスクの着用が無理なく可能と判断される子どもに限り、可能な範囲で、一時的な対応として、マスク着用を求めることは考えられます。

(裏面あり)